

生衛業経営支援緊急対策事業

相談・指導事例 09

都道府県 秋田県
 専門指導員 社会保険労務士

相談者の業種	飲食店(一般飲食)
相談・指導実施日時	令和2年 6月 20日
相談・指導の項目(該当するものに○を記入) (○)雇用調整助成金に関するもの ()持続化給付金に関するもの ()生活衛生貸付等融資に関するもの ()その他の支援施策の利用に関するもの ()経営に関するもの ()その他()	
【具体的な相談内容】(現在の相談者の状況、どのような点についての支援希望なのかを記入) 雇用調整助成金の支給申請の中で、月給者の月額給与の通常の労働の支給分と休業手当の支給分の区別の仕方に課題を抱えており、支給申請書に休業手当の支給額を記載することが困難であった。 また、アルバイト等の労働者に対して休業手当を一切支給しておらず、このままでは助成金の支給申請にも至らない状況であった。	
【相談・指導等の支援活動内容】(どのような助言・支援を行ったのかを具体的に記入) 実際のタイムカードや賃金台帳を見ながら、実際の労働時間に相当する給与と休業手当として支給された分の給与の考え方を示し、実際の計算方法を指南した。 また、雇用保険の非加入者向けの「緊急雇用安定助成金」の仕組みと支給申請方法を指南し、対象者への休業手当の支給を積極的に検討するようアドバイスする。	
【相談・指導等の支援活動の成果・効果】(支援活動によりどのような改善が図られたかを記入) ① 支援により新旧申請にあたっての休業手当に相当する金額の算出が可能となり、支給申請額の算出に貢献した。 ② 新制度の解説と利用勧奨により、対象者への休業手当の支給と助成金の申請に前向きな姿勢を見せていただけた。	